令和４年度　事業報告書

第３期

（令和４年４月１日～令和５年３月３１日）

社会福祉法人たいむ共生会

１　令和４年度概要報告　　事務局

令和 2 年 2 月 25 日の『社会福祉法人たいむ共生会』設立から、既に３年が終了し、早いもので４年目の事業がスタートしたところです。

決算につきましては、事業活動計算書におけるサービス活動収益合計は 345 百万円と前年度を 4 百万円程上回りました。一方、サービス活動費用合計は 332 百万円となり前年度を 5 百万円程増加（人件費が 3 百万円増、事務費が 2 百万円の増が主たる要因）となり、サービス活動増減差額は 12 百万円となりました。
サービス活動外増減差額は 6 万円、特別増減差額は贈与金があったことから 9 百万円となり、最終的な当期活動増減差額は 21 百万円と前年 17 百万円を 4 百万円上回ることが出来ました。主な増減要因としては、収入は放課後等デイサービスの報酬改定による単価減のなか横ばいであるが、利用者の安定的な利用確保による収益の確保に務める一方、人件費・事務費の増加、コロナ関連費用（特に検査費用）の増大があったもの効率的な支出に努めた結果であります。これもひとえにコロナ禍において事業運営に神経をすり減らす中、役職員一体となり適切な事業運営に取組んだ結果であります。

令和4年度も前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症を意識しながらの運営となりました。継続して在宅勤務の併用、利用者・職員等の健康チェック、消毒等の徹底を図り、その時点での可能な感染防止対策を実施いたしました。行政からの抗原検査キット無償配布を受けて、全職員の健康チェックができたことは大きな安心に繋がりました。また、感染防止物資不足はほぼ解消され前年度のように物資不足に悩まされることもなくなりました。ワクチン接種につきましては市町村により動静が異なり、利用者及び職員が接種できるまでかなりのエネルギーを要しましたが、久喜市を始めとした関係機関のご配慮並びに市内医療機関のご協力もあり希望者全員が接種完了となりました。
政府は感染法上「新型インフルエンザ等感染症」に分類している新型コロナの位置づけを5月8日にインフルエンザと同等の「５類感染症」に引き下げる方向ことを決定しました。しかしながら、引き続き前年度と同様、新型コロナウイルス感染症の影響は続くものと考えており、経営環境は予断を許さない現状にあるものと認識しております。

本年度もしばらくは、この状況が続く事を想定して、保護者の皆様・関係行政機関と連携しながら地域の関連事業所とも情報共有を図りつつ、事業所運営の安定した運営確保を目指すとともに、地域福祉法人全体で利用者・職員等に対して予防対策を迅速確実に引き続き実践して行く所存です。こうした状況下、新型コロナウイルスの国内流行が始まって4年目に入りますが、法人経営においても感染予防対策関連費用・休業補償の手当支給等の費用増加、放課後等デイサービスの報酬単価見直し等に伴う減収・障害福祉サービス利用者の利用手控えによる減収により厳しい経営環境は続くものと考えております。

当法人の最重要課題である、グループホーム（仮称）ケアホーム・タイムさくらの建設につきましては、今般、福祉医療構等からの融資決定がなされたことから、本年５月から建設（建築確認・令和４年６月２４日取得）に着手し１０月の開所に向けて準備を進めております。
一方、通所施設等（児童発達支援・居宅介護事業所等創設）の建設に向けては開発行為許可通知書・農転許可通知書が令和4年６月２９日に認可されました。これを踏まえて当該建設予定地の所有権移転登記が完了いたしました。今後については、造成工事並び令和６年度施設整備補助事業への申請等を踏まえて実現に向けて協議を重ねてまいりたいと考えております。

生活介護事業所ツリーぴあは、２０名の利用者様が通っていますが、コロナの影響で自宅待機する利用者もあり、在宅支援という形での特別な支援も長く続きました。内職の仕事もコロナの影響で激減する中、創作活動の時間を増やし季節ごとの素敵な作品が完成し、活動の幅が広がりました。しかし、今年もイベント等はことごとく中止だったため、手作り品の販売はできませんでした。

ケアホーム・タイムわかばも 10 年目を迎え、多くの世話人・支援員が関わる中 6 人の特性を理解し、安定した生活が送れるように努力していますが、障がいの特性の違いから不都合な時もあり、新たに（仮称）ケアホーム・タイムさくらの建設を進めているところです。
また、施設屋内の環境整備や衛生管理もコロナ禍でさらに徹底し、安心・安全な暮らしを保っていました。

障害福祉サービス・移動支援・生活サポートは、他の事業に比べると大きくコロナの影響をうけました。特に一対一の外出支援が多かったため、キャンセルが相次ぎ例年の利用量を大幅に減らす結果になりました。コロナ対策に関しましては法人全体で取り組み、ご利用者様に安心して安全にご利用いただけるよう、今後もしっかり取り組んでいきたいと思います。平日の昼間のご利用はまだ空きがありますので、居宅・身体介護・重度訪問・同行の利用者様を重点的に増やしていきたいと思っています。逆に土曜・日曜・祝日の利用は、人手不足のためお断りすることもあり、常にヘルパー求人募集をかけています。

平成 25 年 2 月から始まった相談支援事業も 10 年目を迎え、定期的に利用者様にお会いしているので、信頼関係が構築されてきていると思います。今年は、コロナの対策としてアクリル板の設置や電話での聞き取りをメインにモニタリングを行いました。また、9 月から相談支援専門員が一人増え、利用者数も増えました。

児童発達支援および放課後等デイサービスは、「ゆっく」「りずむ」「めろでぃ」「かのん」と４事業所で活動をしています。全国的に放課後等デイサービスの事業所数が激増した分、前年度の厚労省の報酬改定では放課後等デイサービスの大幅な報酬減が行われ、経営的にはかなり厳しいものになりました。そこで、今まで利用人数マイナス３の人数の指導員で運営していましたが、今年度からマイナス４の指導員人数でお願いし、人件費の削減に努めました。また、今年も今までとは違う状況下の中で活動の制限はありましたが、手指消毒や検温を行い健康管理に努め、全スタッフ協力のもと室内環境整備やグループ活動などの工夫を行い、安全で楽しい時間を過ごせるようにしてきました。

自家焙煎たいむは、ツリーぴあの利用者様のお仕事（清掃、豆の選別、計量、配達等）がとても上手になり、特に豆の選別はスタッフも驚くほどです。また、自家焙煎で働く利用者さん・指導員の数も増え、指導員はみな珈琲焙煎も上達しました。コロナ禍の中で、お店のコロナ対策には特に力を注ぎました。また、土曜日はタイムが密になるため、何組かの利用者様が昼食場所・休憩場所として積極的に使ってくださいました。イベントもなく売上は減っていますが、福祉施設のお店としては大切な場所になっていると思います。久喜市議会事務所・福祉

委員会の会議でのコーヒー注文も増えました。

『親の会』から始まったNPO法人ハローハンディキャップ・タイムですが、社会福祉法人に変わって、「たいむ共生会を支える会」として親に限らず多くの方に支えてもらえるよう規約を作成しました。また、子ども夢基金助成金（文化庁）をいただいての毎月の『せぇ～の』は、異年齢の子どもたち・青年・親子が集まって音楽や遊びを楽しみ、心を開放しそれを表現するという、とても意義ある活動なので、本年度も引き続き行っていきます。

社会福祉法人になっても、親たちが孤立することなく支え合い、つながっていけるよう、これら親の会の活動は継続して行っていきたいと思います。

２　令和４年度各事業部まとめ

（１）障がい福祉サービス事業

成果：
・職員会議とパートナー会議を同日に行うようになり、パートナーも参加してもらい、意見交換ができるようなった。
・ヒヤリハットへの意識を高く持つことで、ヒヤリハット報告書として記録を残すことができた。
・感染症対策として消毒・手洗い・体調管理・換気等を徹底して行ったことにより、感染を広めることなく支援することができた。
・事務の一部を経理に移行したことにより、利用者様やパートナーとの連絡に時間を割くことができるようになった。

反省：
・ご利用者様の支援依頼にお応えできず、支援のお断りをすることがあった。
・新型コロナウイルスの感染拡大防止の為、ご利用者様の行動範囲・支援内容が狭められてしまった。
・日々の支援や業務に追われ、顔を合わせての打ち合わせや会議の時間がなかなか持てなかった。
・支援と事務のバランスをとることが難しく事務残業を軽減することができなかった。

課題：
・引き続き、研修への積極的参加と内部研修により、スタッフのスキルアップを図る。
・ケース会議、支援会議等を計画的に行うようにする。
・支援内容や留意事項等をパートナーに確実に伝えていく。

（２）移動支援事業

成果：
・コロナ禍のなか感染対策・予防を徹底できたので、クラスターを出すことなく業務を継続できました。
・利用者様スペースを分散して、３密にならないように注意しながら支援できました。
・職員・パートナー間のコミュニケーションを密にできたため、利用者様の状況や支援内容などの共有ができました。
・福祉・移動・生活サポートの職員が協力、連携して業務を円滑に遂行できました。

反省：
・サービス依頼書など書面作成にかける時間がとれませんでした。
・人員不足のため、利用者様のご依頼にお応えできないことが多々ありました。

課題：

・より細かい利用者様の情報を共有するため、サービス依頼書など書面を作成する。
・業務の効率化を図り、残業時間を軽減させます。

（３） 生活サポート事業

成果：
・コロナ禍の中、室内・車中の消毒をきをつけて行ったため、感染者を出すことなく業務を継続できた。
・請求業務のまとめを経理に、移行したおかげで、請求にかかる残業時間が軽減できた。
・管理者だけでなく、職員に相談することにより、シフト組の時間が短縮出来るようになってきた。
・監査の準備がスムーズに行うことができた。
・職員、パートナーの増員により、事務業務の時間がとれることができた。
・追加支援、緊急な依頼にも応えられることが多かった。
・職員間で、事務業務を分担し、円滑に行うことができた。
・他事業所の管理者と連絡を取り合い、お断りを減らすよう努力した。
反省：
・職員の事務業務の時間を取れるようになったが、時間を上手く使えていないので、出来ることを増やしていく。
・土日の事務所が不在になる体制が、まだ改善されていない。
・確認不足により、支援の抜けなどがあり、利用者様にご迷惑をかけてしまうことがあった。

課題：
・事務業務の整理
・引き続き人材を確保し、利用者様の希望に応えられるような体制を作っていきたい。
・タイムの理念でもある、「利用者様によりそう」という姿勢をパートナーさん、職員に浸透させていきたい。

（４）児童発達支援および放課後等デイサービス事業（ゆっく）

成果：
＜午前の部＞
・庭を整備して砂場を作った。小さいがみんな喜んで遊んでいる。
・幼稚園や保育園の先生と連携をとり情報交換をした。
・ゆっく通信を発行し始めて、２年半続けられた。これからも毎月、発行していきたい。
＜午後の部＞
・風船バレーやペットボトルを利用してのボーリングをやりお子さん同士の関わりを増やした。楽しく遊べた。
・水害を想定した避難訓練を行い、避難経路、避難場所の確認を行うことができました。
・事業所内で季節の行事を実施して楽しむことができた。
反省：
＜午前の部＞
・気づきシートや保護者からの要望書を記入し忘れることがあった。
・ロッカーや送迎車に忘れ物をすることがあった。
＜午後の部＞
・忘れ物の確認が不十分で、ロッカー等に荷物が残っていることがあった。

課題：
＜午前の部＞
・コロナ禍前のように保護者会を開きたい。

・集団での遊びを取り入れる。
＜午後の部＞
・保護者会を開き作業所や将来についての情報交換をしたい。
・帰るとき、送迎時の車内の確認を行い、忘れ物をしないようにする。
帰る時はお互い声を掛け合いながら荷物の確認を行う。

（５） 放課後等デイサービス事業 （りずむ）

成果：
・毎月二回、会議を開き、それぞれの利用者や、最近の近況などを話し合い、活発に情報交換を行いました。
・年間目標として挨拶を設定し、スタッフの方が率先して取り組んでくれました。そのおかげで挨拶をしてくれなかった利用者も挨拶を返してくれるようになりました。
・クリスマス会や節分、ひな祭りなど、季節ごとの企画を考え、実行することができました。
・年齢層の幅が広がり、色々な環境の利用者が集まったことで、利用者同士で助け合ったり、遊んだり等、スタッフの手を介さない交流が増えた。
・火災避難訓練と水害を想定した災害訓練を行った。
・2ヶ月に一度、作業療法士の先生に話を伺い、支援に役立てました。

反省
・平日の活動ではコロナ禍での制限、送迎時間の都合もあり室内で過ごす事が多く、単調になってしまった所もある。
・同じ理由で、平日は足並みを揃えて一緒に活動することが難しくなった。
。

課題：
・コロナが五類に移行し、制限も緩くなったので買い物や外出等、活動の幅を広げていきたい。
・子ども達が、りずむに楽しく安心して通えるようにより一層環境整備を行う。
・安全性の確保
・衛生面の強化
・子ども達への対応の見直し
・庭の環境整備

（６） 放課後等デイサービス事業 （めろでぃ）

成果：
・前年度に引き続き感染症対策として玄関での消毒、手洗い、うがいが習慣づきました。また、室内の換気や消毒、子ども達の手指消毒、車内の換気、消毒などの予防も徹底して行いました。
・登所後の体調不良など保護者と連絡をとりスムーズに対応できました。
・おやつの時間は密にならないように４つのテーブルに分けてパーテーションを置き、少人数で座るようにしました。おかしも１人分ずつ袋分けしました。
・食物アレルギーの利用者さんがいるので、おやつ後は別の部屋に移動し掃除機、モップがけを徹底しました。スタッフ同士で子どもたちを見ている人、掃除をする人と連携が取れていました。
・言語音楽療法士による「ぴんぽん」の時間が定着し、子ども達が音楽療法を楽しみながら参加することができました。終了後に好きな曲や絵本をリクエストする子も増えました。

・火災、地震、水害を想定しての避難訓練を行いました。事前告知を行ったことで慌てることもなく避難することができました。
・めろでぃ会議で個別の課題、目標、最近の様子をスタッフ間で共有するよう努めました。
・１０月に運動会を計画し、事前にチーム分けをしてバトンリレーやつなひき、玉入れなど練習し、楽しく参加することができました。
・学期末（７月、１２月、３月）にめろでぃの大掃除を計画しました。子ども達は、掃除機がけや窓拭き、床掃除、ヴォクシーの洗車など一生懸命、手伝ってくれました。

反省：
・連絡帳の記入漏れ、水筒、マスク等の忘れ物が多かった。
・スタッフ不足でお手伝いに入ってもらうことが多く、子ども達に落ち着かない様子が見られた。また情報の共有が十分にできなかった。

課題：
・会議の内容を充実させ、みんなが発表できるようにし、コミュニケーションを図る。
・個別支援計画を共有しながら個々のニーズに合った支援を行う。
・小麦アレルギーの利用者がいるので引き続きおやつの時間の対応を徹底して行う。
・昨年度、好評だった運動会や大掃除を取り入れて活動していく。

（７） 放課後等デイサービス事業 （かのん）

成果：
・かのんの目標である会議での話し合い（忌憚のない意見交換）が今年度もでき、会議が有意義な会議になっていたと思います。
・今年度も「めろでい」から、「かのん」に移った利用者が本人とスタッフ双方が努力した結果、とても成長できました。
・保護者様からの質問などに対しスタッフが協力しあい問題を一つ一つ解決し、成長できました。
・集団の中で以前はスタッフとの関わりが多かった利用者が友達同士の関わりやコミュニケーションを以前より取れるようになったと思います。
・前年度から続くコロナの影響で、活動が通常通り、できない時期が何度かあり、利用者が、かのんに来られない時はヒアリング（在宅支援）を保護者が快くさせてくださり、とても感謝しています。
・登所時には、引き続き、手洗いうがい検温を徹底し体調管理に気をつけていました。
・個別支援計画書の支援内容の確認、支援方針の共有を図り課題や問題点の解決にスタッフ全員で工夫しながら支援ができたと思います。
・欠席者が多かったですが特定の利用者様に臨時利用をしてもらいました。
・たいむ共生会の理念を大切にし、かのんの合言葉である、誠実　団結　正義に基づき、いかなる場面でも利用者一人一人が主人公とし常に誠実に関わり、問題が起きた際はスタッフが連携し団結力を持ち立ち向かい、保護者様からの質問・苦情・要望に対しましては、一つ一つ事実確認をしっかりと取りながら慎重に誠実に対応し事実を歪める事なく「相談してよかった」と思ってもらえるよう常に正義の信念を持ち、解決し対応していき常に精錬でありたいと思います。

反省：
・家庭連絡帳の記入漏れや帰宅時に忘れ物がありましたので徹底します。
・活動する場所が同じになってしまいがちでした。
・少し孤立してしまっている利用者への対応。
・欠席者が多かった。

課題：
・毎日のミーティング時間がなくなってしまい前日あった事を共有しずらくなりましたが、その分、ひと月の、かのん会議の時間を与えてくださったので、その会議の時に入念に話し合いをし、共有していき有意義な会議になるように努めていきたいと思います。
・下校時間や部活動、陸上大会の練習など変則的な時にも間違いなく、お迎いに行けるよう気をつけます。日々の（当たり前）を徹底できるように頑張ります。
・日々の活動の幅がひろがるように工夫していきます。
・「かのんに行きたい」と利用者が思ってくれるように日々努力していきたいと思います。

（８） 生活介護事業事業 （ツリーぴあ）

成果：
・元気に通所し、体調を崩して休むことが少なくなってきている。
・コロナ渦であっても昨年に比べると、少しずつ内職も復活し作業内容は様々ではあるが、その時の状況に合わせての取り組みが出来るようになってきている。
・椅子等は、市役所販売やイベント等での外部のお客様からの購入や、ぴあ支援員による購入がありました。
・毎朝のミーティングや会議を通して、支援員同士が共通理解を持つようになり、声を掛け合っての連携や対応が出来るようになってきているが、引き続きの課題とも言える。
・月１～２回で職員会議を開き、今の問題点・対応策ついて話し、対策案に対しては、即実行に移し、検証していきました。
・「ぴあ通信」の発行により、活動の様子を知らせることができた（１～２ヶ月に１回）。
・季節感のある製作活動にも取り組むことができた。その作品を表現活動「せぇ～の」の時に展示させて頂き、多くの方に観てもらうことができた。
・仕事の分担を見直し、偏りを軽減出来ていた。

反省：
・朝のミーティングに参加できない人や送迎に出てしまう職員との連携不足があった。
・支援員間での、報告・連絡・相談が不足だった。
・イベント等が無く販路が広がらなかった。
・研修の参加が進まなかった。
・各会議の内容が全員に共有する事が出来ず、伝わりきれなかった。

課題：
・ぴあ会議・職員会議だけではなく、問題点が出てきたときには、短い時間でも会議等を開き話し合っていきたい。
・グループ毎の話し合いの時間を作れるようにしていきたい。
・報連相を密にして些細なことでも情報共有できるようにし、支援員同士のコミュニケーションをとる。
・利用者様、保護者様の声が届くようにしていきたい（些細なことでも話をしてくれるような環境づくり）
・外部や内部の研修に参加できるようにしたい。
・製品を作れる人を増やしていきたい。

・会議の内容が全体に届くようにしていきたい。

（９） 共同生活援助事業 （わかば）

成果：
・利用者様に対して積極的に関わり褒めるようになった。朝の登所のときも楽しく行ってもらえるように心がけるようになった。
・利用者様の特性を把握できるようになった。
・通所事業所と会議を開くことで、お互い信頼関係が気づかれ、利用者様にとっても良い方向に進めるようになった。
・月曜日の夜の時間を利用してリビングでみんなと仲良くいられる時間が増えた。
・仕事の整理と仕事分担表を作ることで、見える化を図ることができた。
・タブレットを利用してのコミュニケーションがとれるようになった

反省：
・親御様からの要望や通所事業所からの連絡等の情報共有ができなかった。
・個別支援計画書に基づいた支援ができないところがあった。
・会議で話し合いをし、実行に移すが、時間が経つと崩れてしまった。
・支援員・世話人とのコミュニケーションがうまくいかなかったが、少しずつ ではあるがとれるようになってきている。
・利用者様の心の変化や不穏時に、どのように支援・言葉がけをしたらよいか分からなくなってしまった。
・業務日誌を活用することができなかった。
・凡事徹底ができなかった

課題：
・通所事業所との関係つくりを大切にし、利用者様の情報を共有していく
・個別支援計画書をしっかりと把握し、それに沿った支援を心がけていく。
・支援員中心ではなく利用者様中心の支援をしていく。
・新たに決まった方向性などを、速やかに共有していくように、コミュニケーションをしっかりとっていく。
・自己決定支援ができるように利用者様に寄り添った支援をこころがける
・「報告・連絡・相談」をその場にいる支援員・世話人とできるようにしていく
・業務日誌を使っての「報連相」を徹底していく。特に大切と思われることは、個々に連絡をし伝えていく

（１０） 相談支援事業

成果：
・サービス等利用計画やモニタリングを受給者証に添って行うことが出来た。
・新型コロナ感染予防のため、面談を来所していただくか電話で行うかを選択して頂いて行うことが出来た。
・新しく出来た施設の計画書を作成することが出来た。
・新規利用者様の計画を作成し、利用者様の人数が増えた。

・定期的に利用者様にお会いしているので、信頼関係が構築されて来ている。
・利用者様が利用している施設に訪問し、施設の方との情報を共有することができた。
・面談の時に利用者様のニーズの把握に努め、ニーズに合った施設を捜し、日数や時間数を確保できるように努力した。
・利用者様の問題解決に取り組み改善することが出来た。
・相談支援員が、管理者に「報・連・相」が出来た。

反省：
・モニタリングの時期が重なっているために、利用している事業所に訪問し時間をかけて担当者からの聞き取りをすることが難しかった。
・サービス担当者会議を開く時間の確保が難しかった。

課題：
・研修に参加し相談支援専門員としてスキルを磨き利用計画作成や面談に役立てる。
・きめ細かなサービスを提供できるように多くの方のサービス担当者会議を開催する。

（１１） 自家焙煎たいむ

成果：
・空気清浄機が入り、店内消毒・換気もこまめに行われ、コロナ感染対策が徹底されました。
・ツリーぴあの皆さんが午前中、清掃、豆の選別、計量の仕事をよくやってくれ、上達もしました。
・ツリーぴあの職員が豆の焙煎、珈琲の入れ方を覚え、午前中の対応もできるようになりました。
・久喜市役所の議会事務局で会議の際のコーヒー注文が定期的にありました。
・土曜日は、タイム利用者とパートナーの来店が増えました。特に、土曜日はタイムが密になるため、自家焙煎でお昼を食べたり休憩する方が増えました。
・タイム利用者さんの保護者の宣伝で、遠方（新潟・東京）の方が定期的に豆を購入してくださっています。
・大家さんのご厚意で、駐車場の整備がなされ、雨の日の乗り降りがスムーズにできるようになりました。
・大家さん、ご近所の方が花を植えてくださり、お店の周りがいつも花で綺麗に飾られていました。

反省：
・コロナ感染のためイベントが中止になり、イベント収入が減りました。
・新しい焙煎機の有効活用ができていません。
・単発で買いに来てくださる方もいたのですが、それを定期購入にまで繋げることができませんでした。

課題：
・コロナのためイベントの中止が続きそうなので、イベント収入に変わるものを考えていきたいです。
・講習会を開き、新しい焙煎機を使える人を増やしていきます。
・豆の購入者を増やすため、営業に力を入れます。

（１２）事務局・その他

成果：

・３年に渡るコロナ禍での運営となったが、役職員一体となり感染症対策をしたことにより、事業運営の確保がなされた。
・通所施設建設については、土地（久喜特別支援学校西側 500 坪）の取得、除外申請の認可もされ、昨年６月に農地転用許可・開発許可もおり、本年２月に所有権移転登記も完了したことから、今後は造成工事に着手する予定であります。
・請求事務ソフトが切替完了して、問題なく安定的に稼働している。
・各事業所の PC も増え、共有フォルダでのやり取りができるようになり、IT 化が進んだ。また、コロナ禍でのリーモトワークを図るべき、ZOOM を導入した。また、各事業管理者と役員、事務局等を業務管理アプリでつなぎ、タイムリーな情報共有、要員の効率的な活用を図ることにより、スムーズな事業所運営に大きく貢献している。
・決算見込みを早めに出し、各事業所での備品等をすみやかに購入することができた。
・新年度に向け、ハローワーク、福祉人材、民間求人広告社等に幅広く求人をかけ、数名の正社員、パート職員を採用することができた。
・経年劣化の激しい車両については、リース契約、中古車等購入を検討する。
・虐待委員会、安全衛生委員会ともに委員の意識が高まり、各事業所にて独自の取り組みを行うことができた。とくにコロナ対策（検温、手洗い、消毒、換気、マスク着用）は各事業所での徹底が見られた。
・国・県の感染対策補助金で、各事業所に非接触型体温計や空気清浄機、その他空気清浄機付きエアコン、消毒液、アクリル板等を購入することができた。
・県監査並びに生活サポートの監査を、指導事項もなく、無事に終えることができた。

反省：

・コロナ禍でスケジュール調整がうまくいかなかったり、連絡事項や報告の遅れで打ち合わせ通りに進まないこともあった。
・安全委員会等での取り組みや強度行動障害者への支援会議等に取り組んだものの、労災適用件数はなかなか減少しなかった。
・安全運転講習も月１回のペースで各管理者経由で行っていたが、今年度は不注意による交通事故が多かった。
・各事業所で残業時間の管理が徹底されていないケースがあった。
・コロナ禍のため様々なイベントが中止になった。

課題：

・諸規程の職員への浸透を図り、規程に沿った運営を徹底し順守していく。
・通所施設、グループホーム建設に向けて、財務内容、金融機関との連携を踏まえてスケジュール化し、理事会・評議員会で議論を踏まえて建設を進めていく。
・令和５年度の運営開始予定のグループホームに向け利用者・要員確保はもとより建築・事業資金の確保等適切に関係機関と連携し対処する。
・IT 化をさらに進め、事務の簡略化を図る。
・事故等の緊急性のできごとに、より冷静かつ速やかに対応出来るようにしていく。
・本部、各施設管理者・職員の意識の統一および報・連・相の徹底を図る。
・事務局で、障害福祉・移動支援・生活サポートの請求事務を行い、経理との連携を図る。
・職員全員が障害者支援法及びタイムの基本理念のもと支援できるよう内部・外部研修を行う。
・危機管理マニュアル、虐待防止法、安全衛生、ヒヤリハット、危険予知訓練の研修を継続的に行い、事件事故等がない支援を行う。
・事故やヒヤリハットが生じた際、謝罪を迅速に行うと同時に、「改善案」も書面にて提示するように徹底する。

・法改正に伴い、全事業所が身体拘束説明書および記録書を整備し遺漏なきよう徹底する。
・事務局の仕事の洗い出しと役割分担の明確化。
・職員のＰＣのスキルアップを図るための研修を行う。
・事務局本来の業務である、理事会で決定した業務の遂行と意思決定事項の具現化を行い、人事管理も含め職員全員が働きやすい環境整備を行う。
・各役職の行うべき業務について、明確化していく。
・助成金に関する情報を入手して、各種助成金の申請を行う。
・担当税理士、社労士の先生のアドバイスのもと、社会福祉法人経理、労務管理を遂行していく。
・残業時間数の管理を徹底する。
・地域との連携、さまざまな団体・関係機関とのネットワークづくりを積極的に行い、障害児者及び法人への理解者、支援者を増やす。
・「たいむ共生会を支える会」の周知、会員の募集・拡大を図るとともに、併せて寄付金の依頼等を周知し法人の認知度、存在感を向上させる。

３　令和４年度　理事会・評議員会開催実績

＜理事会＞

・第１回　理事会
：開催日時　令和４年６月１日（水）　１０時００分～１１時３０分
：開催場所　久喜総合文化会館　会議室
（１）提案事項
第１号議案　令和３年度計算書類、財産目録及び事業報告等の承認について
第２号議案　定時評議員会の開催日時・場所、議題及び議案の決定について
第３号議案　グループホーム（共同生活援助）の建設について
第４号議案　建築設計・監理業務委託契約書（小規模向け）の締結について
第５号議案　福祉医療機構への借入申込について
第６号議案　令和５年度施設整備補助事業(児童発達支援･放課後等デイサービス建設)の申請について
第７号議案　児童発達支援・放課後等デイサービス建設用地造成工事について
第８号議案　経理規程の一部改正について
（２）報告事項
①　理事長・業務執行理事の執行状況について
（３）その他

・第２回　理事会
：開催日時　令和４年９月２９日（木）　10時００分～１１時１５分
：開催場所　中央公民館　研修室１
（１）提案事項
第１号議案　グループホーム（共同生活援助）の建設にかかる業者選定について
第２号議案　福祉医療機構への借入申込について
第３号議案　就業規則の一部改正について
（２）報告事項
①　建築確認済証（R4/6/24）　ケアホーム・タイムさくら新築工事
②　開発行為許可通知書・農転許可通知書（R4/6/29）社会福祉施設（通所施設）
③　育児・介護休業等に関する規則の制定について
④　職場におけるハラスメントの防止に関する規程の制定について
⑤　理事長・業務執行理事の執行状況について
（３）その他

・第３回　理事会
：開催日時　令和４年１２月２３日（金）
：開催場所　書面決議（コロナ禍）
（１）提案事項
第１号議案　令和４年度事業計画（補正予算）の一部変更について
第２号議案　独立行政法人福祉医療機構への借入申込について
第３号議案　第２回評議員会の開催日時・場所、議題及び議案の決定について
（２）報告事項
①　令和４年度中間決算報告について
②　社会福祉施設等指導監査（R4/12/8）の実施について
③　理事長・業務執行理事の執行状況について

（３）その他
①人材募集について

・第４回　理事会
：開催日時　令和５年３月２２日（水）　１３時００分～１３時４５分
：開催場所　久喜総合文化会館　会議室
（１）提案事項
第１号議案　令和５年度事業計画（案）の承認について
第２号議案　建設工事請負契約書の締結承認について
第３号議案　定時評議員会の開催日時・場所、議題及び議案の承認について
第４号議案　役員等賠償責任保険契約の件
（２）報告事項
①福祉医療機構等への借入申込（グループホーム建設）結果について
②社会福祉施設建設用地所有権移転登記完了について
③社会福祉施設建設にかかる今後の対応方向について
④社会福祉施設等（ツリーぴあ）指導監査の結果について
⑤理事長・業務　執行理事の執行状況について
（３）その他
①決算スケジュール、役員改選について

＜評議員会＞
・第１回　評議員会
：開催日時　令和４年６月２３日（金）　１０時００分～１１時１５分
：開催場所　久喜総合文化会館　会議室
（１）決議事項
第１号議案　令和３年度計算書類、財産目録及び事業報告等の承認について
（２）報告事項
①　グループホーム（共同生活援助）の建設について
②　福祉医療機構への借入申込について
③ 令和５年度施設整備補助事業（児童発達支援・放課後等デイサービス建設）の申請について
④　児童発達支援・放課後等デイサービス建設用地造成工事について
⑤　理事長・業務執行理事の執行状況について
（３）その他

・第２回　評議員会
：開催日時　令和４年１２月２３日（金）
：開催場所　書面決議（コロナ禍）
（１）決議事項
第１号議案　令和４年度事業計画（補正予算）の一部変更について
（２）報告事項
①令和４年度中間決算報告について
②建築確認済証（R4/6/24）　ケアホーム・タイムさくら新築工事
③開発行為許可通知書・農転許可通知書（R4/6/29）社会福祉施設（通所施設）
④グループホーム建設にかかる業者選定結果について
⑤独立行政法人福祉医療機構への借入申込について
⑥社会福祉施設等指導監査（R4/12/8）の実施について
⑦理事長・業務執行理事の執行状況について

（３）その他

・ 第３回　評議員会
　　：開催日時　令和５年３月２２日（水）　１４時３０分～１５時１５分
　　：開催場所　久喜総合文化会館　会議室
（１）決議事項
　　第１号議案　令和５年度事業計画の承認について（案）
（２）報告事項
　　①　福祉医療機構借入申込（グループホーム建設）結果について
　　②　建設工事請負契約書の締結について
　　③　社会福祉施設建設用地所有権移転登記完了について
　　④　社会福祉施設建設にかかる今後の対応方向について
　　⑤　役員等賠償責任保険契約の件
　　⑥　社会福祉施設等（ツリーぴあ）指導監査の結果について
　　⑦　理事長・業務執行理事の執行状況について
（３）その他